



黒川能の歴史と魅力



森敷の小説の舞台ともなった靈峰月山の麓に黒川地区があります。黒川能は、この黒川の鎮守、春日神社の神事能として、すべて氏子たちに手によって、五百年ものあいだ、連綿と守り伝えられてきました。

黒川能は、世阿弥が大成した後の猿楽能の流れを汲み、その意味では現存の五流²と同系ですが、いずれの流儀にも属さず、独自の伝承を続け、独特の形と中央ではすでに滅びてしまった古い演目や演式³を数多く残しています。

現在、春日神社の氏子は約240戸。能役者⁴は、離子方⁵を含めて子供から長老

まで約百六十人。能面二百三十点、能装束四百点、演目数は能五百四十番、狂言五十番というように民俗芸能としてはたいへん大きな規模となっています。

昭和五十一年には、国の重要無形民俗文化財に指定され、生活に根ざした貴重な民俗芸能として全国から注目を集めています。

黒川の能を見るとき、かたくな

なまで古風を守る部分と、五流の能に影響を受けた部分と、伝承に誤

差があったものと、どういう系譜か

判然としないところと、この4点を

思ふ。笛の役が鼓とは直角に、橋力

カリへ向いて座るのは、橋力カリの

角度が深かった時代の遺風であろう。

能の最初に笛が音取（ねとり）を吹

くのも古い形だ。小さ刀を差す地謡

の統率者が、前列左側に座るもの、

脇座に位置を占める地頭（じがし）、

リーダー）であった名残である。装

束の着けかたにも、多くの古風を残

す。能面の掛けかた、唐織の着けか

たなどは、どう考へても黒川の方が

原形である。黒川能と狂言 増田正

造著『黒川能の世界』平凡社より)

*4・氏子が上座と下座の2つの官

座に分かれ、それが同時に能座を形

成し、それぞれの能太夫でもある座

長を中心に関連している。

*5・笛方・小鼓方・大鼓方・太鼓 方の総称

¹…後小松天皇の第三皇子小川宮

が伝えたという伝承説、十三～十六

世紀、庄内地方を領有していた武藤

氏が、京から能役者を連れ帰ったの

が始まりとする説等がある。江戸時

代のはじめには既に能太夫がいたこ

と、能樂の維持に難渋をきたしてい

た記録、室町時代に織られた能装束

が残っていること等から少なくとも

室町時代末期には発祥したものと考

えられる。庄内藩主酒井氏をはじめ

歴代領主の手厚い援助に支えられ発

展。明治維新や第一次世界大戦など

時代の波にもまれながらも、黒川の

人々の深甚なる信仰心と能への愛着

心により、一度も途絶えることなく

今日まで守り伝えられている。

*2・觀世・金春・宝生・金剛・喜多

*3・幕府の式樂としての洗練を経

た五流の能と、雪の里に根づいた黒

川能は、多く重なりあいつつ、また

それぞれの多くの独自性を伝えでき

た。黒川の能を見ると、かたくな

なまで古風を守る部分と、五流の能に影

響を受けた部分と、伝承に誤

差があったものと、どういう系譜か

判然としないところと、この4点を

思ふ。笛の役が鼓とは直角に、橋力

カリへ向いて座るのは、橋力カリの

角度が深かつた時代の遺風であろう。

能の最初に笛が音取（ねとり）を吹

くのも古い形だ。小さ刀を差す地謡

の統率者が、前列左側に座るもの、

脇座に位置を占める地頭（じがし）、

リーダー）であった名残である。装

束の着けかたにも、多くの古風を残

す。能面の掛けかた、唐織の着けか

たなどは、どう考へても黒川の方が

原形である。黒川能と狂言 増田正

造著『黒川能の世界』平凡社より)

*4・氏子が上座と下座の2つの官

座に分かれ、それが同時に能座を形

成し、それぞれの能太夫でもある座

長を中心に関連している。

*5・笛方・小鼓方・大鼓方・太鼓 方の総称



旧廣瀬座

旧廣瀬座は伊達郡染川町の広瀬川川

岸に当時の唯一の大衆娯楽施設として、

明治一〇年（推定）に町内の有志によっ

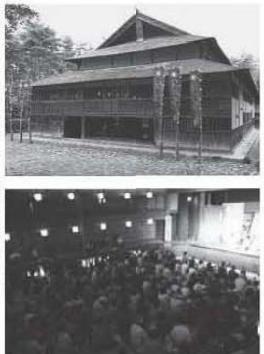
て建てられた芝居小屋です。

舞台中央は回り舞台で、その床下には奈落があり、花道・ぶどう棚・ちょぼ席など芝居小屋として必要なものはひとつ通り備えています。

外観も全般にわたり古い簡素で古い形式ですが、小屋組には明治中期の建築を反映して、洋風な造り（真東小屋）が採用されました。舞台の裏手は楽屋になつており、板壁には当時来演した役者達の落書きが多数残されています。今でも年に数回の公演が行われている現役の芝居小屋です。

この芝居小屋は全国的にみても数棟しか現存していません。

この芝居小屋は全国的にみて最も古く現存していません。



敷地約110,000m²の園内には江戸時代中期から明治時代にかけての県北地方の民家を中心に梁川村（現在の伊達市）の芝居小屋、福島市内商人宿、料亭、板倉、会津地方の民家等を移築復原し、庭や畠と共に当時の環境を再現しています。復原した建物の多くは国、県、市の文化財に指定されています。

福島市民家园

○開園時間 午前9時～午後4時30分
○休園日 毎週火曜日（火曜日が祝祭日の場合その翌日が休園日）
12月29日～1月3日

○入園料無料
○交通 JR「福島駅」より タクシー25分 福島交通バス《佐原》行「室石」付近下車8分



旧廣瀬座

□960-2155 福島市上名倉字大石前地内 □あづま総合運動公園内 □TEL/FAX 024-593-5249

